

令和 7 年度（上期分）中小企業販路開拓助成金公募要領

令和 7 年 4 月 21 日制定

この要領は、中小企業販路開拓助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に規定するもののほか、令和 7 年度上期分の中小企業販路開拓助成金の募集について、その特例を下記のとおり定めるものとする。

記

1 対象とする展示会、見本市等

令和 7 年 6 月 1 日（日）以降に開催され、令和 7 年 9 月 30 日（火）までに出展が終了する展示会等を本助成金の対象とする。

2 募集期間

令和 7 年 4 月 21 日（月）から 令和 7 年 5 月 16 日（金）17 時まで

3 その他

（１）助成対象者多数の場合は、助成額を減額する場合がある。ただし、今後成長が期待される分野である「健康・医療」、「航空機・EV」、「環境・エネルギー」分野の展示会については、優先して助成・配分する。

（２）助成金の交付は、小規模事業者販路開拓助成金、中小企業海外販路開拓助成金を含め、当該年度において 1 申請者につき 1 回限りとする。

なお、集合（対面）型の展示会でオンライン展示会を併設するものについて、双方に出展を行う場合は、どちらか 1 つの展示会のみ補助対象とする。

（３）過去 5 年以内に中小企業販路開拓助成金の交付を受けた者が、同一の展示会、見本市等に出展する場合は、助成対象外とする。

（４）主催者等の都合で開催期間が延期され、出展が令和 8 年 3 月 1 日（日）以降となった場合は、助成金の交付対象としない。